

令和7年9月26日

八代市立学校保護者様

八代市教育委員会

教育長 中 勇二

八代市「くまなびの日」の導入について（お知らせ）

秋冷の候、保護者の皆様には益々御清祥のことと存じます。また、平素より本市立学校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、八代市立学校では、子供と家族が一緒に休める環境整備を進めるため、別添のとおり八代市「くまなびの日」を導入することとなりました。

つきましては、本制度の趣旨をご理解の上、積極的に活用していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

（趣旨）

教育の出発点である家庭において、子供一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し、可能性を広げることができるよう、子供と家族が一緒に休める環境を整備する。子供が、保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行うとき、欠席日数に含めないものとして取り扱う（教育上特に必要で、校長が出席しなくてもよいと認める場合、「出席停止」として取り扱う）。

なお、取得を希望する場合は、原則2週間前までに八代市「くまなびの日」取得届（八代市ホームページ又は八代小学校ホームページからダウンロードしたもの）に必要事項を記入し、担任の先生に提出をお願いします。

また、本年度、八代市「くまなびの日」を取得することができない日（期間）については、以下の通りです。

○ 八代小学校における「くまなびの日」を取得することができない日

- ・ 10月25日（土）運動会 ※全学年
- ・ 10月26日（日）運動会予備日※全学年
- ・ 11月20日（木）「社会科見学旅行」 ※3年のみ
- ・ 11月11日（火）「水俣に学ぶ肥後っ子教室」 ※5年のみ
- ・ 11月16日（日）～17日（月）「修学旅行」 ※6年のみ
- ・ 12月2日（火）・3日（水）「県・市学力学習状況調査」 ※2年以上
- ・ 12月5日（金）「社会科見学旅行」 ※4年のみ
- ・ 12月中旬頃「持久走大会」 ※現時点で未定。各学年にお問い合わせください
- ・ 12月19日（金）「ブロック別球技大会」 ※6年のみ
- ・ 12月24日（水）「終業式」
- ・ 1月8日（木）始業式
- ・ 3月23日（月）「6年修了式」※6年のみ
- ・ 3月24日（火）「卒業式」 ※5・6年のみ
- ・ 3月25日（水）「修了式」 ※1年～5年

八代市「くまなびの日」

「くまなびの日」とは

熊本県内では、子供と家族が一緒に休める環境整備が進められています。その取組の一つとして導入された「くまなびの日」は「熊本」と「学び」を組み合わせた熊本県発の新しい学び方です。

今回、八代市教育委員会においても、八代市「くまなびの日」を導入します。

対象は、八代市立小・中・特別支援学校の子供たちです。

子供が、保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行うとき、欠席とはせず「出席停止・忌引等」と同じ扱いとします。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取得することができます。

「くまなびの日」届け出の流れとは

1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び、活動について話し合い、計画を立てる。
※下部、学びのキーワードを参考に



①学ぶ日

②学ぶ場所

③学ぶこと

2 届け出る

学校から指定された方法で、期限までに届け出る。



3 くまなびの日

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

■学びのキーワード■

【見て学ぶ】	:歴史 科学 文化 史跡 環境 防災 美術 読書 等
【ふれあい学ぶ】	:自然 動物 植物 伝統文化 國際交流 等
【体験して学ぶ】	:農業 漁業 林業 ものづくり スポーツ 音楽 等
【その他の学び】	:SDGs DX 等

ご留意いただきたいこと

- 「くまなびの日」は、取得の2週間前までに学校へ届け出る必要があります。
- 「くまなびの日」を取得することで受けられない授業内容は、自習をしてください。
- 学校行事の日やテスト期間など、「くまなびの日」を取得することができない日（期間）があります。詳細は学校へお問い合わせください。

<お問合せ先>

八代市教育委員会 学校教育課 TEL 0965-33-6133